

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和 4 年度病虫害発生予察技術情報第 10 号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第 10 号（キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除）を
発表したの送付します。

技術情報第 10 号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

本年は、防除所調査ほ場（ヘイワード）では発病は認められなかった。しかし、県内全域では新規
の発病が前年より増加している。また、紅妃（レインボーレッド）のみならず、ヘイワードやその他
の品種でも発生している（データ略）。

4 防除上注意すべき事項

福岡管区気象台によると九州北部地方の冬季の気温はやや低い予報である。凍結温度以下にしばしば
遭遇すると、凍害等の樹体の損傷部から病原菌を含む樹液が漏出し、周辺樹へ感染するため注意が必要
である。

(1) 収穫における注意事項

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、次の対策を徹底する。

- ・ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・収穫かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
- ・園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についての植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※ 消毒は70%消毒用アルコールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で行う。

(2) 薬剤の定期的散布

収穫痕や落葉痕、せん定痕等の傷口からの感染を抑制するため、落葉期、せん定後を目安として銅剤を中心に定期的な散布を行う。凍害等の樹体の損傷が懸念される場合にも防除を行う。

また、今春の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は、秋冬季の予防散布を徹底する。

――【秋冬季防除を行う時期の目安】――

落葉期（11月下旬～12月）、せん定後（1～2月）

※ かいよう病に弱い品種（レインボーレッド等）は、収穫後や樹液流動開始期（2月）に適宜追加散布する。

(3) せん定における注意事項

- ・園地へ出入りする際は、（1）と同様の対策をとる。
- ・せん定作業に使用するノコ、ハサミなどの作業器具は、樹ごとに70%消毒用アルコールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で消毒する。
- ・枝や幹に発病が認められた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤散布を行う。
- ・せん定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

(4) ほ場巡回による早期発見・報告

樹液漏出が始める2月頃から、園内を見回り樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕



写真2 枝分岐部からの白濁樹液の漏出

病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

○福岡県病虫害防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右 QR コード①

○Twitter（ツイッター）で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。

Twitterの本アカウント（福岡県農作物病虫害情報）へのアクセス

URL: https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka または右 QR コード②

福岡県病虫害防除所



最新の病虫害発生状況

